

離婚届の書き方と注意

お持ちいただくもの

- ・離婚届
- ・本人確認書類
(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ・離婚の際に称していた氏を称する届
※婚姻中の氏を引き続き名乗る場合必要です
- ・裁判離婚の場合
 - ・調停離婚→調停調書の謄本
 - ・審判離婚→審判書の謄本と確定証明書
 - ・和解離婚→和解調書の謄本
 - ・認諾離婚→認諾調書の謄本
 - ・判決離婚→判決書の謄本と確定証明書

- 協議離婚の場合は夫妻双方が届出人です。裁判離婚の場合は申立人または提訴者が届出人となります。
- 住所異動(転居、転入など)を伴う場合は別途手続きが必要です。
- 訂正が必要なときは、再度お越しいただく場合があります。
- 一方または双方が外国人の場合は、別途ご用意いただく証明書類がありますので詳細は下記へお問合せください。

お問い合わせ

熊谷市役所 市民課戸籍係
048-524-1111
(内線 270)

離婚届		受理 令和 年 月 日		
令和 年 月 日届出		第 号		
埼玉県熊谷市長 殿		通知(送付) 令和 年 月 日		
		第 号		
		高松海防 戸籍記載 記載調査 調査票 別紙 住居票 通知		
(フリガナ) 氏名	夫 コウノ ユキオ	妻 コノ フクコ		
氏名	甲野 幸男	甲野 福子		
生年月日	昭和52年 6月 2日	昭和56年 3月 3日		
住所	埼玉県熊谷市中曽根 654番地1 〇〇ハイツ203	埼玉県熊谷市大原 三丁目2番1号		
本籍	埼玉県熊谷市宮町 二丁目 47番 1			
(2) (外国人のときは) 筆頭者の氏名	甲野 幸男			
父母及び養父母の氏名	夫の父 甲野 太郎	続き柄 長男	妻の父 乙川 和夫	続き柄 二女
父母との続き柄	母 甲野 良子		母 丁原 恵子	
右記の養父印以外にも養父母がいる場合には、その旨を欄に書いてください。	養父 甲野 義雄	続き柄 養子	養父	続き柄 養女
	養母		養母	
(3) 離婚の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚		<input type="checkbox"/> 和解	年 月 日成立
	<input type="checkbox"/> 調停		<input type="checkbox"/> 請求の認諾	年 月 日認諾
	<input type="checkbox"/> 審判		<input type="checkbox"/> 判決	年 月 日確定
(4) 婚姻前の氏にもどる者の本籍	<input type="checkbox"/> 夫 は <input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる			
	<input checked="" type="checkbox"/> 妻 は <input checked="" type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる			
	埼玉県熊谷市大原3丁目 2番地 筆頭者の氏名 乙川 福子			
(5) 未成年の子の氏	父母双方が親権を行う子 甲野 花子、甲野 二郎			
	父(夫)が親権を行う子			
	母(妻)が親権を行う子			
	親権者の指定を求める家事審判又は家事調停の申立てがされている子			
(6) 同居の期間	平成 19年 3月 から 令和 7年 10月 まで			
(7) 別居する前の住所	埼玉県熊谷市宮町 二丁目 47番 1			
(8) 別居する前の世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1.農業だけまたは農業とその他の仕事を行っている世帯 <input type="checkbox"/> 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3.企業・個人商店等(官公庁は除く)の常勤勤務者世帯で勤め先の従業員数が1人から9人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は除く) <input checked="" type="checkbox"/> 4.3にあてはまらない常勤勤務者世帯及び会社団体の役員世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は除く) <input type="checkbox"/> 5.1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6.仕事をしていない者のいる世帯			
(9) 夫妻の職業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業			
その他				
届出人署名(※押印は任意)	夫 甲野 幸男 印	妻 甲野 福子 印		
証人(協議離婚のときだけ必要です)				
署名(※押印は任意)	甲野 太郎 印	丙山 良雄 印		
生年月日	昭和30年 1月 15日	昭和24年 4月 20日		
住所	埼玉県熊谷市宮町 二丁目47番地1	埼玉県熊谷市弥藤吾 2450番地		
本籍	埼玉県熊谷市宮町 二丁目 47番 1	埼玉県熊谷市弥藤吾 2450番地		

氏名の文字等は戸籍のとおりに書いてください。

離婚と同時に転入または市内転居をする場合は新住所を書いてください。

戸籍とおりに本籍地を書いてください。

夫と妻それぞれの実父母の氏名を書いてください。

婚姻前の氏にもどる場合は記入してください。婚姻中の氏を引き続き名乗る場合はここには記入せず、別紙「離婚の際に称していた氏を称する届」を同時に届け出てください。

未成年(18歳未満)の子について、親権を行う方の欄に子の氏名を書いてください。令和8年4月1日より離婚後の共同親権が可能になりました。

協議離婚で親権者を指定した場合、✓してください。

平日の昼間に連絡の取れる電話番号を書いてください。

別居前の世帯の仕事について該当する欄に✓してください。

国勢調査の年のみ記入してください。

婚姻中の氏で必ず本人が署名してください。

(押印は任意です。) 裁判離婚の場合は申立人または提訴者が署名してください。

成年者2名の署名が必要です。(押印は任意です。)